

1. 議 事 日 程（7 日 目）

（平成23年那智勝浦町議会第 1 回定例会）

平成23年 3 月22日

9 時01分 開 議

於 議 場

日程第 1	発議第 1 号	那智勝浦町議会会議規則の一部を改正する規則……………	327
日程第 2	発議第 2 号	那智勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例……………	328
日程第 3	議案第26号	平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第 1 号）……………	329
日程第 4	議案第27号	平成23年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第 1 号）……………	329
日程第 5	議案第28号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例……………	358
日程第 6	議案第29号	勝浦シーハウス熊野灘の指定管理者の指定について……………	359
日程第 7	陳情受理番号22年 8	冷凍冷蔵施設新設にかかる陳情（那智勝浦町内漁 業協同組合に関する特別委員会審査報告）……………	361
日程第 8	常任委員会報告……………		363
日程第 9	総務常任委員会所管事務調査継続調査要求……………		368
日程第10	厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求……………		368
日程第11	経済常任委員会所管事務調査継続調査要求……………		369
日程第12	建設常任委員会所管事務調査継続調査要求……………		369
日程第13	議員派遣について……………		369

2. 出席議員は次のとおりである。（14名）

1 番	左 近 誠	2 番	蜷 川 勝 彦
3 番	中 岩 和 子	4 番	森 本 曦 夫
5 番	田 中 幸 子	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	小 谷 一 郎	8 番	太 田 干 士
9 番	橋 本 謙 二	1 0 番	引 地 稔 治
1 1 番	曾 根 和 仁	1 2 番	東 信 介
1 3 番	田 中 植	1 4 番	山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	東 正 通
参 事 （総務課長）	潮 崎 有 功	総務課新病院 建設推進室長	西 田 秀 也
会 計 管 理 者	岡 崎 順 子	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	濱 口 博 之	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	瀧 本 雄 之
建 設 課 長	塩 地 勇 夫	水 道 課 長	田 原 忠 幸

教 育 次 長 小 玉 常 夫

総務課企画員 畑 中 卓 也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事 務 局 長 藪 本 活 英

事務局副主査 加味根 涼

事務局副主査 脇 地 健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

9時01分 開議

〔4番森本曠夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 発議第1号 那智勝浦町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（森本昇夫君） 日程第1、発議第1号那智勝浦町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

局長より発議第1号を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔発議第1号朗読〕

資料としまして新旧対照表を配付させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） ただいま事務局のほうから御報告のとおりであります。

この件につきましては、平成11年にこの条件につきまして8分の1から12分の1というふうに変更になりました。現在14人ですから12分の14ということで2人ということで整合性があるわけですが、これが次の選挙をくぐってから新しいメンバーで12人になりますと12分の12と、1人ということになります。そういうことがありまして、ただいま御説明のようなことで14条のこの件でございますが、1項と2項をまとめ3項を繰り上げるものでございます。修正の動議にいたしましてもそのとおりでございます。

また、もう一つの1枚めくっていただきましたところには「100条第12項の規定」とありますが、ここに全員協議会、これも公務災害の対象となりますので、12項へそれを割り込んで、この12項が13項に繰り下がるものでございます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

発議第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 発議第2号 那智勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（森本昇夫君） 日程第2、発議第2号那智勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

局長より発議第2号を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔発議第2号朗読〕

資料としまして、新旧対照表を添付させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） ただいま事務局より御説明のとおりでございます。

14人から12人になります、その処置でございまして、常任委員会の数を変えず、人数だけを1人減らして6人とするものでございます。

次のページをごらんください。

これにつきましては、内容は変わりませんが、結局フルネームで変えるというものでございます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

発議第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第26号 平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第27号 平成23年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（森本昇夫君） 日程第3、議案第26号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第1号）

及び日程第4、議案第27号平成23年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第1号）を一括上程議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議案第26号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,482万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億4,482万2,000円とするものです。

第2条では地方債の補正をお願いしてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正です。

歳入ですが、款10地方交付税から款21町債まで、歳入合計欄で補正前の額69億円、補正額1億4,482万2,000円、計70億4,482万2,000円となります。

3ページです。

歳出ですが、款4衛生費から款9教育費まで、歳出合計欄の補正前の額、補正額、計の額は歳入と同額でございまして。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正です。

起債の目的欄、過疎対策事業ですが、補正前の限度額8億8,140万円から1億550万円を増額し、補正後の限度額を9億8,690万円とするものです。

5ページです。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

1総括の歳入及び次のページ、6ページの歳出について、それぞれ1億4,482万2,000円の増

額を行ってございます。

歳出の補正額の財源内訳でございますが、地方債で１億550万円、一般財源が3,932万2,000円となっております。

７ページをお願いいたします。

２の歳入ですが、款10地方交付税の目１地方交付税は3,932万2,000円を追加し、計は24億8,932万2,000円となります。

款21町債、項１町債の目３衛生債、節１の過疎対策事業債１億550万円につきましては、説明欄記載の新病院建設事業として補正をお願いするものです。

次のページ、３歳出です。

款４衛生費、項１保健衛生費、目９病院費１億550万円につきましては、説明欄記載の町立温泉病院事業会計へ繰り出しをお願いするものでございます。

総務課の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 建設課の関係について説明をさせていただきます。

８ページをお願いします。

歳出でございます。

款７土木費、目２道路新設改良費、節17公有財産購入費950万円は、説明欄記載の朝日18号線道路用地購入費でございます。別紙の図面を参照してください。赤色で着色してます箇所が今回お願いしております場所であります。購入場所は朝日１丁目81番地。購入面積は148.47平米、約45坪であります。道路改良の形態ですけど、その下に横断図をつけております。延長がこれ35メートルあります。道路幅員、全幅員が12メートル、現況、ここで６メートルあります。車道付近が３メートルの２車線で６メートル、両側0.5メートルの路肩、それと両側に2.5メートルの歩道を計画しております。

建設課の関係については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

この補正予算につきましては、教育センターが三川小学校跡地へ移転するための費用を計上させていただいております。

８ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款９教育費、項１教育総務費、目２事務局費、節３職員手当等27万円は、移転を休業日に行うため職員の超勤手当であります。節11需用費40万円は、警備保障機器等の移転費用10万円と移転後の施設の軽微な修繕費用30万円であります。節12役務費260万円の手数料については、事務所引越し手数料160万円のほか空調設備移設手数料20万円、プレハブ移設手数料20万円、パソコン移設手数料15万円などあります。次のページをお願いいたします。節13委託料94万2,000円は事務所等改修工事に係る設計業務委託料でございます。節15工事請負費2,490万

円は、説明欄記載の事務所等改修工事910万円、事務所等空調設備工事1,040万円、駐車場整備工事400万円、看板設備等外構改修工事140万円であります。節18備品購入費70万円は、移設により会議室がふえることと、傷んで使用できなくなった会議室用の机といすを購入するものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 議案第27号平成23年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

1 ページをお願いします。

第2条、資本的収入及び支出にそれぞれ2億1,100万円を追加するものです。

第3条には、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めています。

3 ページをお願いいたします。

資金計画です。受け入れ資金として2億1,100万円、内訳といたしまして、企業債1億550万円、他会計繰入金1億550万円、支払い資金として建設改良費で2億1,100万円を補正額として計上しています。

4 ページをお願いいたします。

実施計画明細書です。2 ページの実施計画を詳しく説明したものです。

資本的収入ですが、項1 企業債1億550万円、項3 他会計出資金、一般会計からの出資金1億550万円、補正額計2億1,100万円を計上しています。

資本的支出については、項1 建設改良費、目2 新病院建設費として2億1,100万円を計上しています。内訳といたしまして、節区分1 委託料、教育センター等解体工事設計業務委託、新病院敷地造成工事設計業務委託、新病院基本及実施設計業務委託、委託料計1億6,100万円を計上しています。また節区分2の土地購入費5,000万円につきましては、議案第27号補正予算関係資料の図面、赤枠の部分ですが、天満1228番地初め4筆2万5,426平米の土地を購入するものです。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（森本昇夫君） 議案第26号及び議案第27号について一括して質疑を行います。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） それでは、お尋ねします。

先に議案第26号の9ページなんですけど、この工事請負費、事務所等改修工事に900万円、それぞれ書かれてるんですけど、この次に空調整備工事に1,000万円、これ空調に1,000万円もかかるというのは、ちょっと金額が非常に大きいので気になりますので、これの説明。ほんで、駐車場もこれ400万円、どこを駐車場にするのかと。看板はまあ仕方がないとして、上3つ、ちょっともう少し説明詳しくいただけますか。

そして、次が議案第27号なんですけど、この4ページの教育センター等解体工事設計業務委託、これ全部設計業務委託になったあるんですけど、これ設計するだけにこの1億6,000万円

要るのか、それともこれ工事費も含まれるのか、ちょっと濟いせんけどお願いします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

工事請負費の事務所等改修工事910万円の件でございます。

三川小学校そのまま学校の状態で移設しますので、非常に職員室等が狭く、そのままでは教育センターの事務所機能をそのまま移すことができませんので、一応中で耐震に影響のないような形で壁を取っ払ったり、中を広げる工事が必要になります。それとあわせまして、公民館教室の機能も移しますので、各教室へ和室として畳を敷いたり、あと、電気の配線工事その他、パソコンの移設、カーテンの設置、一部雨漏れもしておりますんで雨漏れの改修、陶芸教室が一応予定では厨房へ、給食をつくってる厨房へ移設する予定でありますので、その改修工事等、これらをもろもろ合わせまして910万円お願いしております。

それと、空調の1,040万円でございます。これについては移設することによって、現在教育センターの約10室あるんですが、それが13室に、利用できる部屋が13室になります。それと現在教育センターで使用するエアコンの中でそのまま使えそうなのが3基ほどありまして、その分を引いた残り10基を新たに整備するわけでございますが、電気の契約が大きくなりますのでキュービクルを1基設置しなければなりません。その分400万円を合わせまして1,040万円ということで予算を計上させていただいております。

それと、駐車場の400万円の件なんですが、現在三川小学校は駐車スペースがほとんどありません。現在の学校職員だけでいっぱいのような状況です。だから来客とか、センター移設後の教室、サークルで利用される方の車をとめるスペースがありませんので、運動場の約2分の1、これを駐車場に整備して確保すると、そういうことで400万円計上させていただいております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） お答えします。

すべて建設費で、内訳といたしまして、教育センター等解体工事設計業務委託300万円、新病院敷地造成工事設計業務委託800万円、そして新病院基本及実施設計業務委託1億5,000万円となっております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 先に病院のほう、議案第27号のほう、今説明でわかりました。これほんなら解体費用は入ってないということで、この新病院の基本及実施設計業務委託、これがほとんどの金額ちゅうことですね。

もう一つ、議案第26号の空調なんですけど、10基、これほんならほとんどの部屋に空調が配備されるということですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） お答えします。

重立ったものが新病院の基本及実施設計業務が1億5,000万円となっています。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育センターには事務所、公民館教室、それ以外に指導室とか青少年センターの部屋も一緒に移転しますので、一応計13室、全部エアコンを整備する予定でございます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 先ほどの10番議員さんの質問とちょっと関連すると思いますが、9ページの工事請負費の駐車場整備の400万円で運動場の2分の1が駐車場として整備されるということなんですが、たしか三川地区では地区住民を含めた運動会が、もう長いこと開催されて現在も継続されていると思うんですが、それが今後継続される、まあ学校が廃校になった後継続されるかどうかまだわからないかと思いますが、今後そういう運動会をやる場合に運動場が2分の1が駐車場になってしまうということは、仮に運動会を継続する場合には支障になってくると思うんですけど、その辺は地区の区長さん、役員さん等々、話し合いをしてあるかどうかを伺いたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

三川小学校の運動場、約2,200平米ありまして、そのうちの935平米を今回駐車場に整備したいということでございます。

一応整備に当たっては地元の区長さんのほうへその旨伝えてお願いをいたしております。区長の判断では、区長の回答では、教育センターが来てくれるのであればいたし方ないと、仕方ないなという意見でした。地域住民の方には、この月の末に総会があるんで、そこへ報告するというようなことを受けましたので、このような計画を進めさせていただいております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） まず、お尋ねします。

この補正予算は、災害に強い病院づくりということで特例交付金が出るという前提のもとに、これルール破りなんですね。というのは、本当はこれは当初予算で出すべき議案ですね、もうちょっと練って。しかしながら、国が特例交付金を、基金をつくりまして特例交付金というような形でその基金から繰り出してくれると、まあ15億円までは何の条件もつかないと、和歌山県では50億円が割り振られる見込みであるという中でこの計画が急遽こういうことになったんだと思います。

こういう大事なものは、普通は、本来ならば十分議論して予算化して予算として出てくるというのが、これは本来の形でして、今回はそれにどうしても間に合わさなければならないとい

うことで、ちょっと無理してあるんですね。議論をはしょってあるんですね。だから住民の間でも、なぜ唐突にあそこという、唐突に出てきたのかなという、そういう戸惑いもあると思うんです。

そこで、今東北のほうの大震災で国も財政出動を大幅にやっていかなければならない、5兆円とか10兆円とか、いや15兆円だという話もありますけどね、そういう中で果たしてこの特例交付金が当初言われたように来るかどうか、我々のところに。交付されるかどうか。もう交付されないんであれば、もうちょっと議論を積み重ねてやっておくべしだと思います。

例えばですね、教育センターの移設については、こう書かれてあるんですね。教育の振興というて、過疎債ですね、那智勝浦町過疎地域自立促進計画の中でこう書かれてあるんですね。もちろんこの体育文化会館の改修の後に書かれてあるんですよ。「教育センターの移転先については今後も引き続き検討を行い、町民が利用しやすい施設となるよう計画していく」と、こういうふうに書かれてある。これは去年9月議会を出してきた計画なんですね。そしたら、それ間に合わすために、わかりますけどね、間に合わすためにもうすぐに三川と。三川の区長さんに、今次長のほうから報告はしてあるということですけども、それはつい最近したんでしょう、この補正へのせるために。議論を積み重ねたわけではないんでしょう、その地域と。

これは特別委員会でも、なぜ三川小学校になったんだということを町長にお尋ねしましたら、体文だと5,000万円かかると。三川だと今、もうあいてあるから。私はもうお金なんか要らんと思うたんですよ、そのときですね。だから5,000万円かかるから三川に決めたんだと、することにしたんやと、そういう説明だったと思いますよ。だけどこれ、見てみると2,500万円ぐらいかかるんですね、三川に行っても。そしたら、その経費の面で三川ということ、まあこの間の私の一般質問では地域の活性化のためにというお話でしたけどね、理由は。まあいろいろ変わってくるんですね。

だからこの計画は無理があるんですよ。もしその15億円以内、8億円とも言われてますけど、それだけの交付金がいただけるのであれば、その議論をはしょったところは町民の皆さんにこういうことでありましたんで、ひとつ御理解いただきたいということで理解していただけるかもしれませんがね、確実なんですか、今の国の状況を見て。あれだけの震災があったんですよ。今原発の問題も盛んに言われておる。その点、見込みとしてはどうでしょうか。町長お願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 地域医療再生基金のことなんですけども、地域医療再生臨時特別交付金は、円高・デフレ対応のため緊急経済対策として平成22年10月8日閣議決定されたもので、都道府県の広域的な医療提供体制を拡充するもので出されてます。

そして、これについて、この1月7日に町立温泉病院から病院協会のほうへ地域医療再生計画提案調書というのをを出してます。一応その流れで来てますので、今この基金がいただけるか、いただけないかというんじゃないしに、もういただけるつもりで申請はしてます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

三川小学校の移設の件でありますけれども、当然施設の利用、利活用については一般質問のときにも申しましたとおり、本文でやりますと、三川の教室全部を使うようなことになれば、体育文化会館の施設の半分は、アリーナ以外は全部教育委員会の事務所的なことに使うということになりますので、当然機能的には体育文化会館の機能も損なわれますし、そういうこともあります。そして、当時三川小学校が勝浦の統廃合になるというときには跡地利用の問題も言われておりました。そういうことからして教育委員会を持って行って、地域のために施設を置くということが私の考えの中にありまして、そういう結論になりました。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） 濟いません、ちょっと水いただけますか、水。

あかんのやったら構わんけど。

〔「休憩したらええねん」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9 時 41 分 休憩

9 時 50 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 大変失礼しました、おくれまして。

二河区長とのその説明、話は、ここ 2 週間ぐらいの間でございます。

○議長（森本昇夫君） 6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） そうでしょう。もうつい 2 週間ほど後だったら、もう追加議案でこれ出すということ決まってからですね。もう決まってから報告に行くんで、普通だったら相談していろいろ意見交換して意見ももらって、もし町長の言われるように地域振興ということであれば、地域の活性化ということであればですよ、もっとほかに地域としては活用してもらえるような、そういうふうな腹案もあったかもしれませんよ。

こうしたいからこういうことで御理解してくれと言われりや、ついほらくられるより、まあせっかくやからあそこへ教育センターでも来てですね、ちょっとにぎやかになって、にぎやかさが、まあ学校があるほどでもありませんけど、そらだれもなくなつて廃墟になってしまうというよりはましかなという、そういう意識も働きますよ、そら。そいじゃ、もう決まってあるんだからね、決まってあるように、もう言い方したと思いますよ、そういうふうに。それだったらもう仕方ないのうという、僕が区長であったとしてもそういう判断すると思います。そういう議論してないんやからね。

それはそれとして、その再生基金ですか、これはもらえんと思うて出すと。それはまあ当局、事務局としてはそういう答えしかないと思うんです。しかしながら確実性が、普通だったら確実にくれますよね。だけど、今回わからんですよ。この未曾有の大災害の後ですんでね。今度子ども手当も減額してとかなんとかというように、政策的なことも減額し、お金を捻出すると、資金を捻出するのにこれから政府は四苦八苦すると思います。そういう中で、もしこれが、そういう話やったけど、あんたそこは実際問題、何も計画も今まで立ててなかったやないかと、実施設計もないとこはだめですよと言われたら、もうそうですよ、実施設計も何もないんですからね。基本設計もできてない。今からこれ基金に間に合わせるために一生懸命、いろんな議論をはしょってやっていくんやと、そういうことなんですな。

それで、町長は、私は何で一般質問で消防のことを、消防署のことを、あるいは図書館のことを言ったかといいますと、あそこ、実際あそこへ行って、見たらわかりますよ。そら今建設課長が12メートルの道をつくるんやと、2メートル50の両側に側溝もつけてというお話でしたが、向こうへ行ったら、細いですよ、入り口は今のままだと。消防署か図書館かとらんと、12メートルの道をつけたけど、入り口は6メートルもないと違いますか、5メートルぐらいと違いますか、今の現状は。6メートルあります。ほなそんなもんや。12メートルつけて6メートル。そんなおかしい話はないと思う。

だから私はですね、もう一つ、一番高いところに住宅ありますね、住宅。あそこも、あそこは道、そばにあの高い、こう上がっていった道がありますね。そのところに玄関があるんですよ、一番高いところに。あれ下げんと、なかなか病院の取り付け、病院へ行く道は下げんといけませんね、下がらないと、もうちょっと。勾配がきつ過ぎる。そういうことであれば、あそこの家へ行く道は残しておかないといけなと。そしたら2メートルか3メートルぐらいの道になってしまいますよ、病院の取り付け口は。そのままあの消防署とか図書館を残したらね。

確かに我々が特別委員会でそこを視察といいますか、見に行ったときは、あそこ車で行きましてね、さあっと。あそこのとこ、つぶさにあそこを、図書館と消防署の間の狭さかげんを体感できなかったわけです。後から行ったら、あ、これは大変なことやなと、そう思うたんでね、もしかしら町長はそこの消防署か図書館をどっちか、どっちもとってしまうんかなと、そういうふうにしておったわけなんですな。

しかし、この間の一般質問では、あれはそんな、まあ将来的には建てかえも検討するけど、まあまあ今の時点でここをとる、あそこをとるとかというふうなお話がなかったんで、これは見たとき、確かに奥の方はいいとこですよ。私あれ10メートルもあると思ったんですけど、聞くところによると7メートルとか6メートルとかという話ですんで。

この間の、あっち行ったりこっち行ったりして申しわけがありませんけど、この間の東北の大震災の大津波では10メートルも来た、15メートルも来たという話もありますんで、果たしてということもありますけど、それは建て方によっては7メートルのところへ建てもうまく建てれると思いますわ。あの高さにおいてはですね。しかしながら、その取り付け道路が狭い

と、そしたらいろいろもう、あそこは場所はいいいけど、いろんな施設が多くて、その施設を、まあ言うたら体育センター、教育センター、私は消防署なり図書館もとらなうまいかんのやないかと思うんですけど、その点について、町長どう思いますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点についても今議論しているところでございます。ただ、予算的に計画を立てますと、一気にそれも重ねてやるということが資金の返済の中でちょっと無理が生じるので、計画、めどが立つ時分には現道の調整も、どちらか移転というよりも、できたら消防と図書館、一気にはやりたいと思うんですけども、できる範囲のことで現道の道路整備もやっていきたいとは考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 3回の質疑で自分のこの問題に対する態度を決めないといけないというのはなかなか、これ本当に難しいとこなんですけどね。

例えばですよ、再生のこの交付金でですね、医療のがもらえるということであれば、8億円ぐらいの効果があるんやないかというお話もありました、実際、特別委員会でも。もし8億円が確実にあれば、もう一気にこの際、その8億円を使って、どうしてもやらなければならない施設でございますんで、消防署にしても図書館にしても、これを一気にやってしまうと、そのぐらいの計画があればですね、気持ちがあれば賛成もできますけど、今町長言われたように財政的な見通しもないようですので、つい8億円か10億円か知りませんが、8億円と言われてあるんで8億円でしょうかね、その8億円のお金欲しさに、とりあえずこの計画を進めていこうかというのは、ちょっと理解に苦しみますね。この8億円だってどうだかわかりませんよ、先ほど言ったように大震災の後ですんでね。だけど、その8億円ないし10億円がもらえるということを前提に進めるのであれば、そこまで考えてもええんやないかと、私はそう思いますがね。それだったら町民に対しても説明がつくと思います。

そして、財政計画では、収支の見通しではそういう有利な特例の交付金をただけなくとも、要するに過疎債と病院債でもってやっていけるんやと、十分返済は可能なんだという、そういうのをこの間、立てたばかりでしょう。これをもらったらこうなるという、そんな返済計画、資金計画やなかったと思うんですよ。だからそのその、その交付金がもらえなくても建てれるんですよ。それだけ財政的に大丈夫なんですよ、うちの那智勝浦町の財政は。そういうことであれば、この8億円もらった金で、交付金でもって余分な金を今度は余分にもらった金やから、今まで思ってもいなかった金が入ってきたんやから、それでもって、要するに庁舎も含めて、庁舎はできんでしょうけど、向こうをきちっと整備していくと、消防署と図書館、そういう考えはおありですか。どうですか、こういう考えは、町長。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほども言いましたように検討して、その目安がつけられればそういうことも考えていきたいとは思いますが。

ただ、今のところ、先の中では確信的にはこうですとは言いませんけれども、今現在では推

進室ともいろいろ協議しながら、そのどちらかでも移設できるもんなら移設していくと、で、現道をつくりかえていくということを検討は、今しておるところでございます。

○議長（森本昇夫君） 6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） あの交付金、当てにしなくてもやっていけるということでしたんで、病院を建てて、後、病院もある程度経営努力もしてもらわんといけませんよ。だけど経営努力したら、病院は病院なりの経営努力したら、うちの財政はやっていけると、耐えられるんだということでしたんで、それだったらどうしてもあそこはどっちかをまず、2つとれとは、一遍にとれとは言いませんけど、どっちかをとらんと、あの進入路としては用をなさんですよ。まず事務局に聞いて、事務局が答えた後、また町長に答えていただきたい。お願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 教育センター入り口、道路の取り合わせについてですが、新病院の建設推進室としては、新病院開設までに入り口を改良していただきたいとは思ってます。

それについて、消防署、図書館を削るんか、取り壊すのかについては、新病院敷地造成工事設計の中で検討していただきたいなとは思っています。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今室長が申したとおり、今検討をしているところでございます。その中でこうやれるか、やれないかという。

ただ、資金繰りの件につきましては、27、28、29、30というところの病院の返済のピーク時のことも考えて、それよりずらせることになれるか、なれんのかという、ぎりぎりのところで、工事に入る造成するまでは現道を使って、その後のことは今検討しているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13 番（田中 植君） 一、二点、聞いておきたいと思うんです。

公民館活動されている方々のアンケートだったのかもわかりませんが、聞くところによると、公民館の、教育センターの移転について三川小学校へ移転するということについて意見を求めたというふうな中で、公民館活動が三川小学校へ移転するということについては非常に遠方になってしまうんで、できれば今の教育センターは残してほしいというふうな意見が多かったとかというふうなことをちょっと耳に挟んだということなんですけど、この点について、実際アンケートをとられたんか、そのあたり1点、聞きたいなと。

もう一点は、6 番議員からも非常に強く要望されておりましたが、私ども総務委員会においても消防長の意見として、今の庁舎が非常にクラックが入って危険な状態にあると、また消防署というのは災害時の、やはり庁舎に次ぐ指揮系統の拠点になるということが確かにあると思うんです。私も見るところによると、あの庁舎はまずいなあというのを常感じておりますし、また、あそこへ病院が建設されるということであれば、非常に6 番議員も心配しておられ

ました、その上り口の問題等々を、改修したときに、もう検討というより、消防署も一気にどっかへ移転するという考えの中で、あそこの上り口をスムーズに上っていけるというふうな状況づくりは、もう検討段階は過ぎて実施段階に入っていけないかな問題やないかなあと私も思いますけど、さらに私の意見としても町長にお尋ねしたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育センターの移設に関するアンケート調査ということでございます。

昨年の10月15日から11月30日まで47日間、教育センターの入り口、玄関でアンケート調査を実施してます。これは三川小学校へかわるという意味合いでのアンケート調査ではなく、既に老朽化している教育センターが今後ともあそこで活動していくのは難しいということで、近い将来移設する必要があると、そういう意味合いでアンケート調査を実施しました。

そうした中で、いろいろ体文とか三川とか、いろいろ意見が出されたわけなんですけど、確かに先ほど議員さんが言われるように、三川小学校については、今までより遠くなるとか、徒歩や自転車で教育センターを利用していた人は不便になるとか、また車を利用しない人たちの道中の安全、こういうような意見等も出されております。

特に、アンケート調査をした時点ではまだこの三川小学校へ移るというはっきりとした背景がありませんでしたので、そのような形での調査を済ませております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

消防庁舎にしろ図書館にしろ、本当は計画、今こう検討しているのはですね、できたら消防庁舎を移設して、そのところに現道を変えながらそこに図書館の移設ができればなあというのは考えておるわけなんですけども、ほかに用地として利用できるようなところがあれば、移設ということも考えれるんですけど、今のところ、用地買収にかけてというのが難しいので、図書館の移設場所、消防については郡域統合になっていく中で、一番どこが適地になるか、そういうところの場所の選定とか、建設に関するいろいろな状況を調査していただくようには指示をしているところなんですけども、そういった中でどの選択がええんか。ただ、公債費の返還時期が重ならないような、そういうふうな形でいろいろと今検討しておるので、一気に今結論を出していくというよりも、病院建設の中で結論は出して、病院完成当時には現道を改良して、移設できるものは移設していくということも、今の段階で検討しているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 次長の先ほどの答弁ですけど、確かに町民の皆さんに10月15日からアンケートをとられたということですので、それはそれとして、やはりアンケートをとった以上は、あと、これの結果について、諸般の事情で教育センターはどうしても三川小学校へ持っていかなざるを得んというふうなことを町民の皆さんにきちっと広報で知らしめて理解をしていた

だくということが、こういうアンケートをとったときの始末としてどうしても必要になるんやないかなあと、そういうことによって理解をしていただくということでなければ、つい行ったきりスズメで返事が戻ってこんというふうな、そういうふうなことのないように、こういう大きな問題ですから特にそういう町民の皆さんに対する配慮は必要やないかというふうに思います。

また、町長については、財政状況について非常に苦慮されるというのはこれは執行者として当然のことですけど、今回、ただいま建設課長からも説明あったり、建設委員会でも説明を受けたわけなんですけど、この国道の入り口のところの土地を購入されると、道路幅が広くできるんだと、これも先ほど6番議員からも何回も指摘されておりましたが、建設委員会のときにもこういう指摘をされておりましたが、やはり教育センターのところへ病院を建てる計画であれば、あそこの土地を買い求めたときに、やはり寸詰まりになるんやなしに、さらにスムーズに、病院が建設されたら進入できるというそういう総合的な計画が必要やないかと。今の状況でしたら、あそこの土地は買って道幅広うなったけど、病院へ上がっていく通路として非常に問題があるということではちょっとどうかというふうに思いますんで、財政状況というのはよくわかりますけど、早急にこのあたり研究されて、消防署の移転ということについては考えていただきたいなあとというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、今東北では大きな震災に遭われて日本国民全員が悲しむ状況の中にあって、またこの地域も地震があり、津波が発生するんやないかというふうな状況にある中で、消防署というのは絶対に指揮系統で必要な拠点になると思いますんで、そういう面も含めて検討すべきやないかなあとというふうに思うんで、早急にやっていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） アンケート調査の結果につきましては町民へは公表しておりません。

ただ、町と、それと定例の教育委員会のほうで報告していろいろと協議していただきました。

ただ、教育センターを利用されております公民館、これにつきましては3月15日に公民館の運営審議会の委員さん、それと公民館の分館長さん、公民館教室の講師、公民館自主サークルの代表等講師合わせまして約60名の方にお集まりいただきまして、三川へ移ることについて説明と御理解を求めるといふか、そのような会を開いております。それと、明くる日の16日でございますが、スポーツ少年団登録説明会におきまして、団の代表者に同じように説明と御理解に向けてそのような会を開かせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 図書館と消防庁舎につきましては前向きには検討してまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 次長、アンケートをとって、その方にだけ報告したということも、それ

はまあ大事やと思う。しかしそのアンケートを書かれた方が、アンケートに参加された方が、ひょっとして隣近所へ言うたら、私はこういう意見を述べたというふうに多分言うたあると思うんです。だからそういう人から私は意見聞いたんです、そういう人から。だからね、こういう先ほども言うたように、うちの行政にとって大きな問題ですから、やはり町民の皆さんにこういうふうにさせていただくようになりましたという報告はさせていただいて、僕は別に問題ないというふうに思うんです。これは優しい行政として、町民に優しい行政としてそういうことも広報で知らしめるということは大事なことやないかなあと、私はそう思います。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 公開等につきましては今後気をつけたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3 番中岩君。

○3 番（中岩和子君） 1 点、お尋ねをいたします。

この教育センターが三川小学校へ行く、決定するという経緯について、ちょっと説明していただきたいと思うんです。

実は昔から教育センターが古くなっておりますんで、どっか移転せんなんという中で、私の知識の中で、認識の中では、今後は体育文化会館へ移転するというのがずっと聞かされてたんです。体育文化会館のあの事務所も大きな事務所があるんです、入っていったところに。それが何で、よく聞かれますわ、管理人さんが 1 人しか座ってないのに広いところがあるねというて。あれは行く行く教育委員会があそこへ移転するんなら教育委員会の事務所になるからあれほど広くとってんのよというような感じで私も人にも言うてましたし、またそのように理解しておりました。

先日町長のほうから体育文化会館へ移転するには 5,000 万円、先ほども言われておりましたけど、かかるということで、ああそれはそうなんかなあ、また増設もせんなんところもあるんなあというのは、いろいろありました。でも最初の計画では、下の部屋もこういうふうにして、幾つか使うという計画であれは建設された、進められてきたんだと思うんです。で、5,000 万円かかるということでしたので、ああそうかなあと思ってたんです。

今、先ほど見ましたら、三川小学校へ行くのに 2,900 万円ぐらいかかるそうなんです。それが私は以前から聞いておりましたところによりますと、教育センターを体育文化会館へ移転した場合、経費が年間 900 万円浮いてくるというお話を聞いてるんです。ほいたら、ちょっとぐらいのでしたらすぐ元を取るんですね。三川小学校へ行ったら、また結局その 900 万円が全然浮いてこない。これ 10 年したら 9,000 万円、すごい経費の節減になると思うんですよ、教育センターを体育文化会館へ行くことによって。そういうふうなことをきちっと検証したり、いろんなことをシミュレーションして、今回この三川小学校へ行ったかどうか、そこら辺を町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

体育文化会館へ移設するというのは、できた当時、そういうふうな形でそういう設計だった

と思うんです。ただ、そのとおりに移設するのに、教育委員会を体育文化会館に持っていくに当たって、そういういろいろな改良とかということも踏まえて、私5,000万円と言うたのは、去年の予算査定のときに倉庫とか会議室とかというのを増設する部分というのをつけ足していくということでありました。ただ、移転するに当たっては費用はそんな2,900万円もかからないかもしれませんが、それなりの金額はかかってくる。

あのときの試算はどういうふうなやり方をされたんかわかりませんが、あそこで働いている臨時職員の方2名を削って、そういうふうな金額で、当然警備員の方も1つ削られてということがそういうふうな試算になったのかどうかわかりませんが、そういう形で900万円という経費節減ということがあろうかと思うんですけれども、私は現実的にはなかなかそうはいかないと思うんです。あそこで一括管理しているのは天満球場から、テニスコートから、木戸浦のグラウンドから、いろいろ、そういうことになると、やはり2名の臨時職員も雇うてそういうことも受け入れてやらなければならないのかなあと。

そういった中で、どの部分が900万円という、990万円ですか、そういうことになったんかちょっとわかりませんが、ただ、そういう中で三川小学校というと、三川小学校は当時私も教育委員会からその試算を出してくれと言うたときに、こういう金額にはならんだろうとは思っておりました。ただ、いろいろ改装とか空調の設備ってということになりますと、あそこへ当てはめていきますと、先ほども6番議員に申したとおり、三川小学校13室のうち12室ですか、そこを全部使うような計画で上がっておりました。そういった中、体育文化会館という機能が大会議室から下の小会議室まで利用するようになれば、当然体育文化会館としての機能的なものが、ほいじゃ果たせるのかということになりますと、やはり体育文化会館の機能としては果たせないだろうと。そういった中、三川小学校は、やっぱり空き施設としては利用していくということが私は最善のことだとは思っております。

ただ、三川に対していろいろ意見はあります。先ほどの交通の問題とかいろいろありますけれども、そうすると、皆今まではほかの地域は車で送り迎えしたり何したり、いろいろなことはやってきたけれども、その地域の、あのアンケートでもそうですけれども、三川寄りに近いところは三川でええという、体育文化会館の近い人は体育文化会館でというアンケートの結果もございました。

そういった中で、私は病院が今、ああいう東北の状況を見ますと、あそこの町立病院へ建てとくのが一番ベターなんかていうと、そうじゃないと思うんで、早急にこの解決をすることによって近い将来、東南海・南海地震に備えていくということが、やはり町民の安全と健康を守っていく拠点になるということで、ただ、場所的にはグリーンピアとかいろいろなこともありましたけれども、地域性からいくと町内にできる、つくるべきだということのもとで考えてまいりました。

そういった中、場所の選定でいくと、選択肢は私はなかったと思うんです。その教育センターの裏か、もしくは日比記念病院の裏の山か、そういうところの中で教育センターの場所ということで決めました。その中、教育センターの問題が出てきて、その前、以前から教育セン

ターは三川小学校へ統廃合したときには持っていくというようなことも内々話はしておりまして、そして、いつでしたか、三川地区の人らにもいろいろ聞いたときに、利活用の問題で三川が空き家になると困るというのは、あれはクリーンセンターの用地問題のときにいろいろと話しする中で、三川小学校の利活用の問題も、そういうことも考えてますということで話したこともあります。そういった中、施設の利活用については三川小学校が私は一番ベターだと。

ただ、行財政改革の中で当然体育文化会館という設置のことも、移転のこともありましたけれども、それは状況によっては、やっぱり変えざるを得ないということも、私はあろうかと思うんで、そういう結論で結果を出ささせていただきました。御理解いただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3 番中岩君。

○3 番（中岩和子君） 町長、町立病院の建設するの反対しやるんじゃないんですよ。進めていただきたいと思ひやるんです。

ただね、私はとても思うのは、人間の家庭の家でもそうですわ、狭いところよりか広いところのほうがええ。今現実に町民センターで使ってる部屋というのは、私もよくお邪魔するんですけど、事務所と、それから和室と会議室がありますわ。それは会議室はいつも使ってませんわ、必要に応じてテーブルの会議室。それから子供たちの青少年の補導の関係のお部屋が2つかな、あります。ほいでもう一つ、別に大きな部屋、前いなほが使ってた部屋も会議室もあります。だけど、これはその会議のときに融通をしながらするんですから、どうしても最低必要な部屋というのは事務所と教育長の部屋と、それから指導室、ちょっとした会議室は体育文化会館の2階にあります。

だからね、今の体育文化会館のところでも、あの事務所、大きな事務所もあります。何か三川だったらぶち抜かなんということあるそうですが、あそこやったら十分通用すると思います。教育長さんのお部屋も応接間、多分あれはそのつもりでおつくりになったんでしょう、応接間がありますわ。あれもそうじゃないかと思うんですけどね。下に3部屋ありますわ。そういうところを今までの現状のまま、本来移転してええ条件になったらええには違いないんですけど、もうやっぱりこの予算的なこととかそんなことを、それこそランニングコストやないけど、そんなこと考えたときに、本当に私そこのほうが基本が大事やないかと思うんですよ。

そら確かに三川のほうへ行ったらゆったりとええには違いないでしょうが、どこで始末するかというたら、これからいろんな病院はせんなん、クリーンセンターはせんなん、いろんなことがある中で、どこで始末するかというたら、日ごろのランニングコストを下げて、少しでも経費節減ということが非常に大事やないかと思うんですけど、そういう意味でも、私は三川と、それからあそこの体育文化会館でしたときに、どっちへ入ったらどれぐらいのことが、経費が節減できるかというような試算をしてきたかということをお聞きしてるんですよ。

そこら辺はどうなってるんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 状況によったら、やっぱり変えざるを得んということもあるんです。私が

幾らそういう、私の命で行財政改革の中でやったことかとは思いますが。ただ、そのときにもっと詳しく、今考えてみたら、そのような状況の経費の部分ていうのはかさむかもわかりません。その当初の900万円という節減できないかもわかりませんが、ただ、そういう面ではいろいろな角度からほかのところで節減すべきことは節減していき、ただ、そういう中で病院ていうものをいかにして建てるかということが、考えたときに、もっとほしたら、どういうふうなことがええんか、教育委員会は、ほいだらあそこへ、体育文化会館へ持って行って、三川小学校がほいたら、また後、利活用をどうやるんかということが今後ずっと皆さん考えていく中で、やはり三川小学校で利活用するほうが施設としては生きるんじゃないかと、私はそう思うんです。

ただ、経費の面で900万円の節減と、その地域の振興か、衰退していくのよりも、その分で三川に置いとくほうが私は一番、私の考えとしてはベストじゃないかということで、そういう考え方で進めさせていただいたわけですが、ただ、なぜ体育館に固執するかというのは、そのコスト削減だけなんですか。そういうことは私も十分考えて、ただそれ以上にコスト削減できるかということ、900万円がコスト削減になるんか、500万円ぐらいがコスト削減になるんかということは、今後また検証はしてみたいとは思いますが、実際上、今の中では状況が病院建設をしていく中で、ほかのうちの空き施設の中の利活用については三川が一番ベストだと私は考えて結論を出させていただきました。

○議長（森本昇夫君） 3 番中岩君。

○3 番（中岩和子君） 町長、そういうことを言いやるんじゃないんですよ。私が言うてるのは、体育文化会館にしる三川にしる、きちっとそういうふうな、三川やったらこういうふうな状況になる、こんだけ経費がかかる、これから先、ランニングコストがこんだけ。体育文化会館やったらこんだけという、そういうふうなきちっと検証をされたんかということを言うてるんですよ。

そういうことをすべてに、この件だけじゃなくて、先ほど言うた消防署のことでもそうですわ。入り口のところ、そこ土地買ってんだったら、入り口のね、入り口のそこ今度土地買われるんでしょう。そこのところを道を広くするんだったら、その先は、先ほども皆さん言われたように、そこで細くなって、先のところ悪くなる、じゃそれやってんやったら、もう消防署も一緒にいろいろ計画立てて、ほいで道をきちっと広くしようかという、その計画性というんか、そういうふうなことをきちっと検証して、計画立てて、それを発表して、みんなに御理解をいただきたいと思うんですよ。

私は別に三川がどうのこうのとかという、まあ私は基本的にやったら、私はずっと長年体育文化会館でいくと思うておりましたんでね、でもそういうふうな事情が変わって、そういうふうでって、きちっとこういうふうな検証をしました、これはこうでしたということをきちっと言うていただいたら町民も御理解いただけだと思いますんで、そこら辺のことをきちっと。

この町立病院もそうです。町立病院建てるのも、別に私は町立病院建てるのは、あれはもういろんなことでせんなんでしょうから、それはどうこう言うんやない。突然、町立病院建つ、

突然クリーンセンター、まあこれはクリーンセンター出てない、クリーンセンターのことでもそうです。突然、厚生で委員会は何の報告もなくそういうふうな話が出てくる。それまでに厚生に話が出るまで世間の中で話が出てくる。そうでしょう。

この三川の小学校への教育委員会の移転でもそうや、突然出てくる。そういうふうなことや。そら内部ではどうか知りませんで。そやけど、そういうふうなことをして、すべてのことがそんなふうにして突然出てくるのが今まであったんです、ここ1年の余りの間に。だからそうやなくて、きちっとこういうふうなことでこの移転についても体育文化会館へ行ったらこうです、三川へ行ったらこうですという、きちっとそういうふうな検証をしたのを出示していただきたい。そういうふうに思いますんで、またこの今消防署の件でもそうですけど、そのようにして途中で出てくるんやなくて、きちっとこういうふうな計画でこの道は、行く行くは消防署をこういうふうにしてしたいんですというふうなことをきちっと出示していただきたいと思いますんで、その点、よろしくお願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） クリーンセンターの問題につきましても……

〔3番中岩和子君「例ですからね」と呼ぶ〕

例とかじゃなくて、あれはもう前中村町政の時代からあそこの移転問題というのは議論されておりました。その実質的なことについては議論が宙に浮いたままでありました。そういうことを解決していくのが、突然出されたと言われても、私としてはどう答えていいか、その辺はちょっとわかりません。

ただ、病院建設についても去年の3月定例のときには所信表明として私も出しておりました。そういう中で、どういうふうに進めていくかということが、いつの時点で出したときに、突然と言われたらそれは突然かも知れませんが、それから始まって、これも1年経過してきております。そういった中で、私は突然とは思っておりません。そういうのが受ける側の考え方であろうかと思うんですけども、私はあくまでも去年の3月定例で諸報告の中で申したとおり、病院建設に向けて頑張るんだということでやりました。そういうことを突然と言われたら突然でしょうけれども、私はその計画に沿って病院計画を、建設計画を実施してきたつもりでおります。

ただ、今になって、消防の庁舎とか図書館の問題の、あの現道の入り口、当初はそこへつくるんじゃないかと、道路の用地が日比の裏のあそこのほうが面積広いので、あの裏を買収してやりたいと思ったんですけども、委員会において議論して、どうせするのに2年も3年もかかるということになれば、なかなかそういう実施できないということで、違う場所を選定して教育委員会のほうへということで場所を選定したわけですけども、その中でこの問題が出てきて、ただ、道路で、現道でこうやっていく場合に、片側通行でやって、工事用車両は片側のほうに駐車待機させて交通整理したら、まあその分は十分工事していく中では大丈夫かと思うんですけども、そういう中で消防との兼ね合いもあります。そういうことでやると救急出動、緊急出動するときには無理が生じてくるかと思うので、その辺についても今現道の対策というこ

とを検討、議論しているところでございます。ただ、先ほど13番議員にも申したとおり前向きには検討はしていきたいとは考えております。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時39分 休憩

11時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

7番小谷君。

○7番（小谷一郎君） 私からは端的に質問させていただきます。

これから新病院の建設に当たっては20億円も30億円もかかると思います。医師の確保、これ大丈夫ですか。それだけちょっと。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） 御質問の医師の確保についてでございますが、医院長初め病院といったしましても医師確保には懸命の努力を重ねております。

公立病院の場合、医療スタッフの確保というのは行政の責務という大前提がございます。首长初め、当然町全体で早急に取り組まないと、以前起こったような医師不足という状態になるかと思っております。

医師確保については、2次医療圏という、この辺ですと新宮保健医療圏というところで、県が当然那智勝浦町行政も医師の確保の責任がございます。つきましては、和医大初め各方面に、病院といたしましては足を運びお願いしている経緯がございます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 7番小谷君。

○7番（小谷一郎君） 私の心配してるのは、皆さんもそうだと思いますけれども、やはりこれ何十億円も病院に費用が要りますので、建物を建てたわ、勤めるお医者さんがいないということになりますので。

聞くとところによりますと、今うちの町立温泉病院は11名から10名ですか、10名の医者になったと思います。ここ2年後ぐらいですかね、お医者さんも定年制度がありまして、たしか65歳だと思います。2年後やと思いますけれども、5人か6人退職される、退職で、定年にひっかかるお医者さんがおられると思いますけれども、それは事実でございますか。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） お答えいたします。

2年後になりますけれども、平成25年3月末なんですけれども、5名の定年退職を予定しております。ですから現在は11名で、この4月1日から10名体制になります。そのうち2年後には医師5名の定年退職を迎えるというのは事実でございます。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 医師確保については、新病院を改修改築、新病院建設に向けて院長と話ししました。そういった中で院長も最大限の努力をしていただくということも、院長と話し合っております。さらに今研究室であります田島教授にもそういうことを要請して、医師の確保については協力いたしますということで、そして大学病院に行くたびに、うちの病院の建設に当たっては医師の願いは常々申し上げているところでございます。そういったような中で最大限の努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

9 番橋本君。

○9 番（橋本謙二君） 今月の11日にあのような東北・関東震災が起きました。あれはやはり、あしたのうちの姿と考えなければならないと思うのでございます。他山の石として、これから生かさなければならない。過日の15日でしたか、特別委員会におきましてもその点に触れて意見もしました。

今つくられておりますそういった被害の想定につきまして、たしか那智湾6.1でしたかね、そういうことで震災、あの震災前のまま来ておりまして、その見直しにつきましては今どう考えておられるのか、その点をお尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） お答えいたします。

敷地、教育センターなんですけど、現地盤6.3メートル、そして計画高で6メートル、建物が大体1階部分が3メートルと考えてます。そして5階の場合、屋上で21メートル、3階の場合は屋上で15メートルとなります。

そして、根拠なんですけども、津波の高さ等の根拠について、政府中央防災会議専門調査会で東海・東南海・南海地震が同時に起きた場合、紀伊半島南端沖を中心にマグニチュード8.6クラスの地震が発生すると想定されてます。そして和歌山県が作成した津波浸水予想結果をもとに、津波は勝浦湾で最大3.8メートル、那智湾で最大6.1メートルと予想してます。この予想の地震では、計画地盤が6メートルなので、まだまだ余裕があるかなとは思っていますが、県の津波浸水予想結果に変更があれば、今後考慮しなければならないかなとは思っています。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 9 番橋本君。

○9 番（橋本謙二君） 今国の同時発生の場合、マグニチュード8.5でしたかね、これはいつの、数値出したのはいつのことですかね。

こういう津波対策、災害対策というのは、やっぱり費用、コストと、あとは利便性と、そういう中での判断しなければならない。県のほうでも早々と知事が見直しを言っております。それを待ってやるんでは、時間的にこれは無理ですわね。その結果を待って、1年たつんか、早い時期に出すと思うんですけどね、それを待ってこれをやるちゅうわけにいかない。今ずっと先ほどから出てますように、国の交付金を当てにしてやると、23年度のをやっつけていかねばなら

んということで、そういう場合、どういうことを考えなきゃならんか。やっぱり為政者の責任ですよ。為政者は自分の判断で、自治体ですからね。国や県の判断を待つ前に為政者が、やっぱり次は8メートルとか、そういうことを想定して、これで行くという判断をしなければならぬ。賢明な為政者はそうやってきたんです、今まで。だから、県の結果が出ない、だからそのままだと。勝浦湾で3.8、那智湾で6.1、そのまま続けるということは、そういう論議ではだめなんで、やっぱり今きちっとああいふ大きな震災が起こった。一番あれの間違いというのは、やっぱり状況の想定を間違えた、そこまで及ばなんだちゅうことですわね。

福島原発にいたしましても自家発電のディーゼルは9基あると、そのうちの7基までが海水を使った水冷式であってだめなんだと、空冷の2基があって、1台は動いて、たしか5号、6号はそれで何とか小康状態を保っていると。いきなり大きな投資をしなくっても、そういうことを想定できたならば、これはまあ、たればになりますけど、そういうふうなことをやっておれば、もっと変わった状況が出てきたかもわからない。空冷式にやればもっとよかったですよ。そういうふうな論議を、この議案第26号、議案第27号へ入る前に十分やってほしいんですよ。その上でこれをやりませんと、国から出ていない、県からも出ていない、今の病院そのまま置くよりもということでは論議にならないと私は思ってるんです。

今の場所ではいけないとは思ってないんですよ。今の場所をやるためには8メートル想定した場合どうするんか、かさ上げできるんかできないのか、高層化によってそれをクリアできるかできないのか、あるいはよその場所へ行ったときにアクセスがどうかとか利便性がどうかと、それを積み上げていって、やっぱり最終ここですねと、その論議をしてほしいんですよ。

初め結論ありきですわね、論議にならない。町長いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点についても議論しました。300年前ですか、8メートルぐらいの津波が来たという話は聞いております。19年の場合、那智湾で6.5メートルぐらい、朝日の消防署のとなりの3.5メートルぐらいというのが防災マップの中で記載されているとおりに思うんですけども、そういった中で、8メートルぐらいの、床下が8メートルぐらいになれば、まあ対応できるんじゃないか。それ以上について、さっき室長も言いましたように、2階、3階の部分で避難できるというような形をとれるような建物にしていきたいと思います。

そういう中、場所的なアクセスからいろいろ考えると、地域の一番被災地の大きくなるであろう朝日、天満地区について搬送するのに人力で持っていけるような場所っていうと、やはりあそこが一番身近なところにあるんじゃないかということで、そういう面でも検討して場所の選定をやらせていただきました。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 今のお話は今初めて聞く話ですよ。そういうことを論議続けてしていかならんということを言ってるんですよ。

魚の首っていうのは、何か魚が見つかったとかね、私どもの太田川の上には五味とかある、長井の奥。それはやっぱり先人がここまでごみが寄ってきましたよ、あそこまで魚が来ました

よ、ここまで危ないですよっていう知恵ですよ。そういう場所に名前つけるっていうのは。

だから、19年、私小学3年生で体験してますけど、19年のときはそこまで来ていないんです。学者でいろいろでしょうけども、次は、やはり東海・東南海・南海と、これいく可能性がかなり高いと。そうなった場合、今の8.5よりも、この前起こった東北沖、東北・関東震災のような、9に限りなく近いような、あるいは9を超すような震災が起こる、地震が起こる可能性があると言われてるんですね。だから抽象的にやなしに、やっぱり8メートルなら8メートルっていうことをきちっと自分で想定した中で、そこから積み上げた論議をしませんと、近いほうがいい、搬送できるほうがいいということではなしに、やっぱり最後の結論をきちっとした上でやらないと論議にならない。

私自身、山すそやmondですから、うちの者には2階におったらええよということを言ってたんですけど、これはやっぱり考えて、地域の人も考えて、山あられようと思ってるんですよ。やっぱりこの際、考えを変えて、さらに安全性を高めるようなことを、物の考え方として積み上げていくことを、衆知を集めるということをしなきゃならんと思うんです。

この前、一般質問でいろんなことが出ました。11番議員もいろんなこと言いました。かみ合わないじゃないですか。衆知を集めるということになかなか今の行政の思想ではかみ合わない。それではいけませんので衆知を集めることに努力してもらいませんか、間違いをできるだけ少ないように、できるだけ多くの人の知恵を集めることをやりながら結論を出して進めると、こういうことをお願いしたいんです。拙速ではいけないと、そう思うんですがね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう議論というんですか、災害のその津波の高さ等については、今後国の方針もどう変わるかわかりませんが、今のところ、8メートルぐらいがあれば建物の高さプラスしていけば、その辺でその土地が適地やないかということの結論で私は判断して、今この議案を提案させていただいたわけですが、今後そういうことも議論の中では、室長も言いましたように、見直すべきという高さのものであれば、またかさ上げるなり、そういうことも考えてはいきたいと思いますが、今現在のところ、それぐらい確保できればいいんじゃないかと、私はそう考えております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） その論議をするのやっぱり、議会では特別委員会、病院建設の特別委員会があるわけですからそこで、この前ではそこまで論議に至りませんでした。そういったことをしかるべき機関で、しかるべき場所で、やっぱりやった上でこの議案第26号、議案第27号に入りたいなあと、そんなふうに思うんです。拙速はいけないと、私はそういう考え方でございます。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう議論も加味しながらですけども、差し当たっては病院建設に向けての第一歩を踏み出していきたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 何点か、お聞きしたいと思うんですけど、この議案第27号の図面ですが、これ坪で言うたらグリーンのとこが2,050坪ぐらいですか、赤で囲まれてるとこが7,500坪前後ぐらいですか。これ5,500坪要るといようなお話聞いたんですけど、これ平地のとこだけ、グリーンで囲まれてるとこと平地のとこで5,500坪なのか。

もう一点は、この勤労者の体育センターですが、それが避難所に、第1次避難所に指定されているんで、もうこれ解体されるということで、ぜひそちらのこの地区ですか、この辺からでも多分その第1避難所に避難されると思うんですけど、並行して考えていただきたいなということと、もう一点は、三川小学校のあの給食室の陶芸の教室に変わるということやったんで、例えば、今勝浦小学校でしたら給食施設が電化の給食施設なんで、ガスで炊けるような、そういう設備をこれからどっかへ移転できるような形で保存していただきたいなということで3点、お願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） お答えします。

土地の図面の件なんですけども、教育センター——グリーンで塗った部分なんですけど——から、その後ろの赤とグリーン、ちょっとかかったとこ、勤労者体育センターの裏の空き地なんですけども、それを含めまして大体7,000平米から9,000平米ぐらい見込んでます。そして、それの上の土地なんですけども、赤で囲んでたところなんですけど、そこで一応8,000平米から1万平米の平地がとれるかなと思ってます。全体敷地として1万5,000平米から1万9,000平米を見込んでいます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 三川小学校の、その教育委員会が移った場合に給食室の件については、今後教育委員会とも詰めて話はしていきたいと思います。

また、朝日地区の避難箇所についても地域の住民の御意見を聞きながら、どういう方向性がええのか、またその辺も考えて検討はしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 三川小学校の調理器具の件なんですけど、今十分使える器具でありますので、一応今回撤去手数料を計上させていただいております。今後は、できれば使用できるようなことを検討したいと思いますので、町のほうとも相談して、つけれるとこがあれば、もしつけれるところがないとしても先で利用できることもあろうかと思えますんで、保管なりなんなり検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） 去年ですね、6月の議会で新建設推進費、マスタープランの委託費用というんですか、可決されたわけですね。そうしたときに、老人の方々がワンコインで寄附を集め

られたということで、56人ですか。それと、その人たちが言ってるのは、安心できる病院を早くしてほしいと。特に実際この町立温泉病院、今の現在の温泉病院は46年たつんですね。ほて、先般東日本大震災の津波があったということで、特に急いで建ててほしいということで、そのプランのことも、町長さんが、まあ何いうんですか、急いでやりたいというのはよくわかるんです。

それと、1つお聞きしたいのは、県の地域医療再生計画紀南地区というのがあります。そうした中で新宮市立の医療センター304床、それと串本町の町立温泉病院130床、ほでうちの病院と、これ連携して県のほうでは考えておると思うんですが、この点、どのように計画されておるんか、お聞きいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） お答えします。

健康基本構想との関連ですけれども、構想の中で一応新病院に対する基本的な構想は示されています。それで面積条件等々、大体どれぐらいの規模がよろしかろうという話は出てます。

そして、医療センター、串本病院との関連ですが、地域連携という中で今後やっていかないかんかなとは思ってます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） といいますのは、紀南地方では新宮市立の医療センターと、それと串本新病院ですね、ほでうちということは連携をとって一応特色を出してやられるということなんですね。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 特徴と言えるかどうかかわからないんですけども、互いの利点を生かしていかなければならないかなとは思ってます。

○議長（森本昇夫君） ほかに。

14番山縣君。

○14 番（山縣弘明君） 先ほど町長の御答弁の中で、図書館、消防署の件については前向きに検討したいという旨のお話がありましたので、ひとつ安心していただいております。

その一方で伺いたいのが、先ほど来、議論されております教育費の中の三川小学校に教育委員会が移設されるという点についてであります。教育委員会が三川小学校に移設される一つのメリットとして上げられているのが地域の活性化につながるという趣旨のお話がございます。その点について、いささか、もう少し明快な具体性を持ったお話を聞かせていただければなあというところを期待しておるところであります。

あわせて、この設計業務委託が計上されております。この設計に際しまして、利用者との意見交換という点についてはどのように計画されているのかということをお伺いします。

それから、先ほど少なからず驚きましたのが運動場、運動場が駐車場として活用される、その面積が半分近くになるものと、今後運動場としての機能がどういう様相に変わっていくのか

ということがイメージできません。教育委員会がこの事務所改修工事で計上されてあります工事請負費ですね、これが実行された際には、その駐車場も含めて、その教室がどういうレイアウトになるのかということをもう少し詳細な説明があってもいいんじゃないかなあとと思いますので、その点についてお伺いします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 地域の活性ということでございますが、三川小学校、勝浦小学校との統合を進める中で、三川小学校については空き家にされては困るというようなことで、大分地域の役員の方から言われております。23年度で教育センターが移るわけですが、部屋数等もかなりふえますんで、従来使い切れなかった各教室とかサークル、これが活発な活動ができるんじゃないかと。

それと、確かに交通の便で、ある意味不便なこともあろうかと思うんですが、太田、下里のほうからも宇久井、まあ宇久井が遠いんですが、その国道の近くということで割と利用もしやすいんじゃないかと、そのような考えを持っております。

それと、設計業務の点でございます。ちょっと失礼。失礼しました。一応これにつきまして、事務所の改修工事、これはセンターの事務所が学校教育課、生涯学習課、これが入る部屋が現在の職員室ではかなり狭うございます。それを改修する工事費として500万円、それと空調設備、これはエアコン10基とキュービクル、これを合わせて1,040万円、それと電気配線30万円、陶芸室の部屋の改造等200万円、予算を上げております。これに対する5.32%の係数で出させていただきます。業者との調整といいますか、それはこれからお願いしていきたい、実施していきたいと考えております。

それと、駐車場の件なんですが、先ほど説明させていただきましたように、三川小学校には駐車場、玄関前に、現在職員が使っている10台前程度程度の駐車場しかありません。各これから教室、サークル等、活動される中で、従来徒歩、自転車であられた方についても車で来られる方もふえますでしょうし、当然乗り合いで来るといいまでも、今現状よりか駐車場が不足するように考えます。そこで、運動場半分ほど、2,200平米あるんですが、その半分ほどアスファルト舗装して約三十数台、33台になりますかね、それをとめれるような駐車場を整備していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 次長、済いません、違いますよ。先ほどお伺いしたのは、設計に際し、利用者との意見交換をする予定があるのかどうかという点についてお伺いした点です。

それから、運動場が駐車場として利用されることになった場合、運動場の機能はどうなるのでしょうかという問いでございました。この2点をお願いします。

それと、サークル活動の拠点になるというお話は以前からいろんな機会でも町長にも御答弁いただいております。この点については非常に期待しておるところであります。なので、なおさら利用者や地域のまちづくりに取り組んでらっしゃる方々、あるいはスポーツの指導に当た

っていらっしゃる方々など、今後この施設を有効利用するであろう方々との意見交換がされていなければいけないんじゃないかなと思います。なので、この設計業務に当たられるに当たっては、利用者との意見交換が必要ではないかなと感じているところであります。いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 失礼しました。ちょっと返事が違ってたようで済いません。

設計に関しては、当然利用者の意見も聞き相談してやっていきたいと思います。いかんせん、その利用者、利用者といいますか、その教室の方、サークルの方と話が始まったのが先週からなんで、まだ十分時間がありません。今後町の工事の予定では8月から解体に入るんじゃないかというふうには聞いておりますので、我々としても夏ごろには、少なからずも移転せなければなりません。それまで4月、5月、まあせいぜい6月ぐらいまでの三月ありますんで、十分利用者とも協議、相談しながら、よりよい、利用しやすい、活用しやすいような形につくっていければなあと考えております。

それと、運動場の機能なんですけど、今、先ほど言いましたように、駐車場がありませんので、ほかにいろいろととめるところがないか探したんですが、結局ありませんでしたので運動場に駐車場を求めたという経過でございます。ただ、そうなれば半分舗装してつぶしてしましますので、従来のような運動場として機能はできないんじゃないかと考えております。

それとサークル、まあ公民館教室もそうなんですけど、今言いましたように、話が始まったばかりでございます。これからできるだけ時間をかけて活動しやすいように、地域の方が三川小学校へ移って、当然よかったといいますか、利用しやすいように活発にできるように、これから時間をかけて詰めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 今回のこの教育委員会に三川小学校への移設の話が急にという、そういう話題があちこちで耳にするところでもあります。

これは町長にお尋ねすればいいのか、総務課長にお尋ねすればいいのかわかりませんが、どうも私が再三、以前から広報と公聴という点、一般質問で繰り返し繰り返しお願いしてまいりました。こうすべきではないかという提案をしてまいりましたが、残念ながらいまだに、今回のことを踏まえても町長部局と教育委員会、あるいは地域住民の方々との意見交換、議論というものが、情報の共有というものが必ずしも十分にされているとは思えません、見えません。これでいいのかどうか。もしかしたら伝えたという意識はあるのかもしれませんが、伝えたど、伝わったとは違いますからね、情報をしっかりと共有していただきたい、議論をしていただきたい、この点がいまだに大きく改善すべき点ではないかなあと。

当局の中でも町長部局と教育委員会との情報の共有化というものが、もっともっと密接につながる必要性が今回の点でも感じられているところであります。若干、この質疑とは、ずれているかもしれませんが、その点、広報公聴という点、お答えいただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 情報の共有というんでしょうか、地域の方々との対話、御指摘のとおり少し少なかったんじゃないかと、私個人的にも感じてございます。

今後そういうふうな住民との対話、情報交換というものを大切に、積極的に行っていきたい。今後そういうふうに行っていきたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

議案第26号について討論を行います。

討論はありませんか。

9 番橋本君。

○9 番（橋本謙二君） 関連がありますので、最初から私の考えを述べさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、やはり物事は順序があって、さまざまな議論をし、さまざまな意見を集約し衆知を集めると、そういうことを抜かしてはいけなと、そう思うんです。

したがって、本は最初のページから読みませんと、後ろのページから読むべきではない、そういったことで、私はここで結論を出すことには反対でございます。みなし反対で結構でございます。

○議長（森本昇夫君） 議案に賛成の討論ありませんか。

10番引地君、賛成ですか。

賛成ですか。

〔10番引地稔治君「賛成です」と呼ぶ〕

○10 番（引地稔治君） 賛成討論をさせていただきます。

議案第26号ですね。これは教育センターの移設という、三川小学校へ移設するという対しては、私は賛成します。また、これから先、国体が那智勝浦町で行われるときに、あの体育文化会館に移設となると、また国体が開催される時期、準備期間を入れて1年、期間中終わって後、以後も一、二カ月の間はそこで国体が行われると、その間、どうしても教育委員会はそこからどこへ事務所を移さなあかんという場合も十分起こり得ると思います。そして、もうこの際、三川小学校ですか、三川小学校に教育センターを移しといたほうが今後のために何かと便利だと思いますので、私は賛成いたします。

○議長（森本昇夫君） 議案の反対の討論ありませんか。

6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） 私も反対ということで討論を行いたいと思います。

私は病院建てるについては常々、昔からですね、もうあの耐震性が問題になってきたときから町立温泉病院は耐震性がないので、もうどうしても早い時期に建てかえは必要だと。というのは、病院の性格上、耐震補強はできませんので、入院患者がおる中でそういうことはできません。医療を続けた中で耐震性を確保するということは、それは無理な話ですんで、そらどっかへ町立温泉病院を建てかえるということについては常々、それにはそうすべしだという意見は持っておりましたが、今回、先ほどから言われているように、この議案は拙速に過ぎるんですね。

この三川小学校への教育委員会、教育センターの移転についてでも昨年の、22年の9月議会において教育センターの移転先については今後も引き続き検討を行い、町民が利用しやすい施設となるよう計画していくと、こういうことを受けて、この事業計画では体育文化会館の改修事業というのをここへ当てはめてあるんじゃないんですか。

もしこれでいきますと、町長が言われるように5,000万円かかったとしても、その利便性は抜きにして、5,000万円費用がかかったとしても、この過疎債を適用しますと1,500万円しかうちが繰り出さんでもええと、一般会計から持ち出さんでもええと、そういうことになるんで、当初は、9月はやはりこういう線でいっていたにもかかわらず、どういうわけか、地域の活性化なんか言ってますけど、地域の活性化するのであれば、ボランティアセンターをあそこへつくるとか、いろいろ社会教育の拠点にする、社会教育のそういう日曜日、土曜日、休日、そういうときを利用する施設にするとか、いろいろ考えたら地域の活性化になるんかどうかは知りませんよ、ただ活用方法は幾らでもあると思うんです。一つにとってもそういうことなんです。

だから、この議案は、次の議案も含めて熟度が足らんのですよ。もう少し、というのは、その8億円という話もしましたが、これも不確定な要素もある中で、もう少し時間をかけて、この大事業なんですから、もう少し時間をかけて議論して、よりよきものをつくっていくということで、まだ拙速だということで私は反対します。

○議長（森本昇夫君） 議案に賛成の討論はありませんか。

12番東君。賛成ですか。

○12番（東 信介君） 賛成討論をさせていただきます。

議案第26号というのは、これは病院を移して、ために教育委員会も移すということなんですけど、この東北の震災の事故があって町民もかなり不安やと思うてます。今の状態で津波が来た場合、これ今の町立病院で、はてさてどうかな。

そら拙速な面もあります。このままこの8億円という基金ですか、特別交付税の基金、これ今やないともらえんという、3月31日までに決めないともらえんということもあります。このまま特交ですか、それいだけなくても普通にもやれるやないかということもありますけど、これから先、東北のほうの復興に、もうどんだけ行くかわからへんと、過疎債とかのおりてくる率も変わってくるん違うか、申請してもおりてこんの違うんかなあという危機感は、僕は持ちます。

今始めなんたら、やっぱり町民の不安も少しでも早く解消していくためにはこの議案第26号の件には賛成したいと思います。

○議長（森本昇夫君） 議案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 議案に賛成の討論ありませんか。

どちらですか。

〔13番田中 植君「賛成です」と呼ぶ〕

はい。

○13番（田中 植君） この病院の建設予定地につきまして、私も一議員として、私なりにいろいろどこがいいか、どこの場所がいいかということを日夜考えてまいりました。

今行政が考えておる教育センター、あの地を病院用地とすることについては、管内では一番ベターやないかというふうに私は考えております。

あそこが一番ベターとするなら、やはりセンターの三川への移転は、これは万やむを得ないというふうな、私も判断をします。よって、この議案については賛成させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 議案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 議案に賛成の討論はありませんか。

1番左近君。どちらですか。

〔1番左近 誠君「賛成です」と呼ぶ〕

○1番（左近 誠君） 私は賛成いたします。

なぜかといいますと、前々回の一般質問のときに三川小学校の移転ですね、町民センター、教育委員会のセンターのことについていただきました。そのときに町長もはっきりと三川小学校への移転の意向を示されております。また、いろいろもう何カ月もたちますが、もう皆さん周知のとおり、もうほとんど行くというようなことはわかっておったと思うわけです。

それと地区、うちのあの病院、今の病院はもう46年たつわけです。それと大津波が来る、南海・東南海地震が来るということと、ほで、特に老人の方たちが皆さん早く安心できる病院を建ててほしいと、そういう中で町長がこのたび、何いうんですか、不退転の決意といいますか、やられるということで賛成いたします。

○議長（森本昇夫君） 議案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 議案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第26号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（森本昇夫君） 起立多数です。したがって、議案第26号は可決されました。

議案第27号について討論を行います。

討論はありませんか。

9 番橋本君。

○9 番（橋本謙二君） 討論を行います。

民主主義というのは手間のかかるものでございまして、そういう意味から、手間を省いてやるというわけにはまいりません。私は本来、こういうことにつきましてはきちっと衆知を集めてから結論を出すべきと、こう思うものでございます。したがって、この件につきましても賛成するわけにはまいりません。

○議長（森本昇夫君） 議案に賛成の討論ありませんか。

13番田中君。

○13 番（田中 植君） 先ほども議案第26号にも賛成の討論をさせていただきました。関連してこの議案につきましても、病院建設については私は賛成させていただきたいというふうに思っておりますので、この議案については賛成といたしたいと、こう思います。

○議長（森本昇夫君） 議案に反対の討論ありませんか。

6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） 反対討論を行います。

先ほども反対しましたように、これは熟度が低いということで反対してるんでありまして、私も先ほど反対しました橋本議員も、病院の特別委員会の委員なんです。何も病院を建てることについて反対をしてるということではありませんのでね。

先ほどから賛成討論を聞いておりますと、何か耐震性がないということを決めつけて物事を進めていると、これ耐震診断したことないんですね、町長。だから町長は一度も地震に対して強度が足りんと言うたことないんですよ。ただ古いということと、施設が老朽化しているということですね。私はこの建設については、やはり耐震性がないと、100人からの患者が入院されておる中で、もし地震が起こって津波が来る前に崩壊したら、倒壊したら、もう避難どころではありません。そういうことでどうしても町立温泉病院は早い時期に建てなければならないと思っております。だから、そこの特別委員会にも行っております。

しかし、特別委員会の委員の皆さんも御承知かと思いますが、いろいろな議論があると。そういう議論を今回、まあ日比病院の裏手の土地については断念したようでございますが、ほとんど取り入れられてないというのが現状なんですね。そういう中でここへ出された。それは8億円という話もありますけど、これも不確定な中で賛成するわけにはいかないと、私はそういう理由で反対いたします。

○議長（森本昇夫君） 議案に賛成の討論はありませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 賛成討論させていただきます。

これ、多分いつ聞いたかちょっと忘れたんですけど、耐震ができてないから、新病院の基金の話のときでしたっけね、津波浸水地域ですから津波浸水の地域外に出すということで基金の申請をされたとお聞きしたと思うんですけど、その辺で、先ほどと同じように町民の不安も少しでも早く解消できたらということで賛成させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 議案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 議案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第27号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森本昇夫君） 起立多数です。したがって、議案第27号は可決されました。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時59分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第28号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（森本昇夫君） 日程第5、議案第28号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議案第28号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

今回お願いしております条例の一部改正につきましては、超過勤務手当の算出の基礎となる時間の改正をするものであります。

これまで国家公務員の算出方法に準じ超過勤務手当の計算を行ってきましたが、総務省自治行政局公務員部給与能率推進室から県のほうに、国家公務員は労働基準法の対象外であるが、地方公務員は労働基準法の適用を受けるため労働基準法に示された算定方法を用いるよう通知がありました。県下の市町村に通知され、それを受けて本町においても条例の改正を行うものであります。

議案第28号の関係資料といたしまして、新旧対照表を配付させていただいております。ごらんいただきたいと思います。

職員の給与に関する条例の第6条に、勤務1時間当たりの給与額、これは1時間当たりの超過勤務手当の算出基礎を条文化したものであります。

第6条に、3行目、アンダーラインの部分が改正点であります。3行目「規則で定める時間を減じたもの」、この規則で定めるといいますのは、国民の祝日に関する法律に規定されております休日を言います。それと12月29日から31日、1月2日から3日まで、それを規定したものでございます。

議案へ戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第28号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第29号 勝浦シーハウス熊野灘の指定管理者の指定について

○議長（森本昇夫君） 日程第6、議案第29号勝浦シーハウス熊野灘の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議案第29号勝浦シーハウス熊野灘の指定管理者の指定について。

〔議案第29号朗読〕

この議案につきましては、この3月31日まで指定管理をお願いしておりました有限会社オフィスKAZUのほうから継続はしないという申し出がありまして、それを受けまして、ことしの1月31日から2月10日の間で募集をかけさせていただきました。募集をかけさせていただきましたのは回覧板、またZテレビ等を通じてであります。そしてその間、2月1日に希望の方に集まっていただいて現地説明会を行わせていただきました。希望を出していただきました方につきましては3件、法人が1つ、個人が2件、合計3件の希望がございました。その2件とも指定管理を受けたならば法人化するというものであります。そして書類等を出していただきまして審議いたしました結果、上記の方を指定管理者の指定ということで議案として提出させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 1点、お尋ねします。

シーハウス熊野灘については、かつて船員さん等が利用したいときに営業してなかったというて、そういう時間のずれ、そういうのが何とかならんやろかっていうような注文があったと思いますが、その辺を今回の山永サービスさん等に、このおふろの入浴時間等について町のほうからそういう注文でいうんですかね、そういうことをお願いしたかどうかだけお聞きしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 御質問の点でございます。

当初募集させていただきました時点では、現状に合わせて募集させていただいております。ただ、その中で、今議員御指摘のありましたように、時間等々のことについては流動的な形で今後進めさせていただきます。そしてまた3月、もうすぐ勝浦の市場の中にもシャワー室も完成しますので、それとうまく併用していけるような体制をとりたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第29号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 陳情受理番号22年8 冷凍冷蔵施設新設にかかる陳情（那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会審査報告）

○議長（森本昇夫君） 日程第7、陳情受理番号22年8 冷凍冷蔵施設新設にかかる陳情（那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会審査報告）を議題とします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員長からお手元に配付のとおり陳情審査報告書が議長あてに提出されておりますので局長から朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔陳情受理番号22年8 朗読〕

○議長（森本昇夫君） 本件について委員長の報告を求めます。

9 番橋本君。

○那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員長（橋本謙二君） 審査の御報告をいたします。

昨年4月定例会におきまして付託されました冷凍冷蔵庫の新設にかかる要望書について調査審査の結果、意見を付して可決すべきものと決しました。全員賛成であります。

意見は先ほど局長朗読のとおりであります。

調査につきましては、昨年12月10日に委員会を持ちまして、勝浦漁業協同組合及び勝浦魚商協同組合の代表者の方を参考人として招きまして、要望書の内容についてのその真意をたしました。幾つか疑問点がございました。その結果、すべて町の負担で冷凍冷蔵庫を新設していただきたいとのことございました。

その結果を受けまして、全面的な支援とは具体的にどのようなになるのか、1月25、26、27のこの3日間、東京、千葉、茨城、静岡のメーカー3社と倉庫業者1社の視察を行いました。メーカーには自分とこの宣伝も多くございましたけれども、我々の施設と使用の規模を示しまして、初期投資金額、運転経費、維持経費、1本当たりの氷の製氷費及び損益分岐点の算出を依頼してきました。その結果、一部メーカーより初期投資金額約10億円との回答がございまして、また建物の面積は約1,600平方メートルとの報告もございました。

2月21日に委員会を開きまして再度勝浦漁協、魚商の両者の参考人出席を得まして、本町に求めた全面支援とは初期投資で約10億円になる旨報告をし、10億円とは2%の金利で年間では2,000万円、30年の償却でも年間3,000万円に達することを説明し、大きな負担を求めることになるとの認識を促しました。また、他の産業との整合性、同業の他の組合との公平性等の見地

から、応分の受益者負担を求め、次回の委員会開催の予定日に当たる3月15日ごろまでの回答を依頼をいたしました。

新設の場所につきましては、1,600平方メートルの建物がおさまる広さと利便性の制約の中で候補地といたしまして旧勝浦漁協の建物のある場所が有力であるとの報告を受けております。資金計画につきましても、最も有利な条件は30%の国の補助を受け、残り70%を過疎債で賄うとすると70%の30%の負担となり、21%が全体の負担となります。2%金利、3年据え置き、9年の均等払いで約24%から25%の負担になる旨の試算が報告されました。また、採算の見通しにつきましては、常識的には2つの大きな施設を合併して小型化し、冷凍機等の機械の技術の進歩により省エネ化、自動化が進み、消費電力と人件費の軽減と修理の軽減がございます。さらに公設の場合、減価償却の概念がない等、予想費用を予想収益が上回る見通しであります。

また、3月16日、委員会を開催、魚商組合の参考人出席を求め、応分の受益者負担については応ずる旨の回答をいただきましたが、当委員会といたしましては、その内容や条件等については権限外となりますので意思の確認にとどめました。

また、委員からは、新設の有力地の面積等の質問があり、面接については3,875平方メートル、所有者は勝浦漁業協同組合で、土地の価格、構築物の撤去等には相当額の費用が必要との回答がございました。なお、撤去費用の過疎債適用につきましては、土地が町有地でなければならないとの回答もございました。

審査に当たりまして、要望書は全面的な支援を求めており巨額の資金をようすること、また、他産業や他の協同組合との公平性、整合性、そして将来の変化に対応するには、本町の意思が反映できる第三セクター等の経営体を設けることを念頭に審査を進めました。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

以上でございます。よろしく御賛同のほどお願い申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 委員長に対して質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は意見を付して採択です。

陳情受理番号22年8について委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり意見を付して採択することに決しました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時47分 休憩

14時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 常任委員会報告

○議長（森本昇夫君） 日程第8、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

7番小谷君。

○総務常任委員長（小谷一郎君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

平成23年3月14日に委員会を開会しました。出席者は全委員。

所管事務調査、人権教育施策について。

福祉課より課長、副課長の出席をいただきました。

人権尊重推進委員会の経過状況について。

1月28日に人権同和教育啓発講演会を開催し135名が出席しています。

人権推進委員会の委員に2名が新たに加わり、1名を公募委員として募集する予定であります。

所管事務調査、消防体制及び施設について。

消防より消防長、署長、課長の出席をいただきました。

3月11日発生の東日本大震災における津波の本町消防の活動状況の概要について説明を受けました。津波警報発令時に各消防団に10名体制で当たるよう要請。大津波警報発令、この時点で消防職員全員の招集をかけております。その後、96名の消防団員が出動しております。その間、那智、勝浦漁港、下里、宇久井方面の潮位の状況、津波の注意喚起等に動いております。避難困難者3名を救護所に搬送しております。その後、管理職当務員10名で翌朝まで警戒に当たっております。そして緊急救助隊1隊を派遣しております。

委員からは、救助隊を派遣することによって管内の消防体制に影響はないか、また消防署本隊は大丈夫か、耐震診断はなされているか等の質疑がありました。

所管事務調査、学校管理について。

教育委員会より教育長、次長、主査の出席をいただき、今回の津波警報発令時における各学

校の対応について報告を受けました。とにかく子供の安全確保、避難、保護者への連絡、保護者への引き渡し、集団下校、児童・生徒の安全確認、教育委員会への連絡、この一連の安全対策をとって対応をしております。

資料をいただき、児童・生徒数の説明を受けました。3月1日現在、年度かわった4月1日現在の児童・生徒数は全体数で小学校で39名減、中学校で21名減、合計60名の減であります。特に減少の大きい学校は市野々小学校15名減、62名から47名になります。浦神小学校においては2年後には1けた台になり、統合問題が出てこようかと思えます。また児童数の減少により教員の定数にも大きく影響してきます。

工事関係では、宇久井中学校屋内運動場の大改修事業は12月18日、那智中学校は2月19日、それぞれ完成しております。

成人式の出席者は、対象者175名のうち145名が出席しております。

所管事務調査、町有財産管理について。

総務課より課長、副課長、主幹の出席をいただき、小匠防災ダム事業内容について資料をもって説明を受けました。

概要ですが、このダムは昭和25年から9カ年の継続事業で総事業費6億円を費やし昭和34年2月に完成しています。昭和61年に情報伝達システムの導入、各種ゲートの改修を行っております。その後25年が経過し、システムの老朽化が目立っています。また、ダム本体の老朽化に伴うコンクリート劣化状態も心配されます。平成20年にダム堤体のコンクリートの健全度検査実施をしております。その結果、おおむね健全であり、重大な損壊につながるような欠陥は見当たらないと診断されています。しかし、近年の集中豪雨に対応し的確な操作を行っていくためには管理監視システムの整備が今後必要不可欠であるとしてつけ加えられています。これらのダムの状況から、今回県事業で改修工事を実施することになりました。この事業は平成23年度から平成27年度までの5カ年事業で行われるものであります。総事業費は概算で10億2,480万円、負担割合は国費55%、県費39%、町費6%となっています。23年度は調査測量設計費で5,071万円、本町負担割合6%の304万4,000円が当初予算に計上されております。5カ年の本町の負担金はおおむね6,145万円となっております。主な整備内容についてはダム管理棟内管理制御施設、水管理施設、電源設備管理棟、放流用ゲート、つけかえ町道整備など6項目となっております。町道のつけかえについては8,130万円の工事費が計画され、この改修工事については4月に地元説明会を開催する予定であります。

委員からは、ハザードマップ等の見直し作業をしてはどうかという意見がありました。

以上、所管事務調査につきましては、次の議会まで継続調査にすることに決定いたしました。

これをもちまして総務常任委員会報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

3 番中岩君。

○厚生常任委員長（中岩和子君） それでは、厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

平成23年3月14日、全委員出席のもと、担当課も出席していただきまして委員会をしております。

所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制について。

経営状況の報告を受けました。人事については看護師さんが1月24日4名募集し、うち2名採用となっております。給食調理員さんも2名募集しております。放射線技師2名募集しまして1名採用されております。看護については看護手順、看護力アップ、接遇アップのため今後取り組んでいきたい。医師の異動については、内科後藤医師が退職され、11名だったお医者さんが10名体制となっております等、病院事務長より報告を受けました。

所管事務調査、福祉施設の実態について。

南紀園については、平成23年2月22日、施設改築委員会の結果について南紀園改築設計業務基本コンセプトの説明を受けました。設計委託業者は山田総合設計、部屋別割合については特養、多床室70床、個室30床、ユニット型ショートステイ10床——これは個室です——養護50床個室となっております。理由といたしましては、プライバシー重視の時代に入っている。しかし個室は部屋料が高くなり低所得者層の方には負担がかかり過ぎる。現在南紀園に入居されている方、また身元引受人のアンケート調査を行った結果、多床室を希望していらっしゃる方が79%であったため、そのような結果となった旨報告を受けました。

所管事務調査、介護保険制度の状況について。

第4期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスの基盤整備を進めるため、小規模特別養護老人ホーム1施設29床1事業所、認知症高齢者グループホーム1施設9床1事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所を公募しました。受け付け期間、平成23年1月19日から2月10日で選定の結果、小規模特別養護老人ホームは社会福祉法人高瀬会、認知症高齢者グループホームは株式会社下里福祉、株式会社かしの木、認知症対応型デイサービスセンターは株式会社下里福祉と決定し、事業実施期間は平成23年度となっていると福祉課長より報告を受けました。

所管事務調査、環境衛生施設の実態について。

ふだらく霊園について、現在、町からの承諾事項の処理に当たっている。委員会としては、ふだらく霊園は問題もあり、デメリットが多過ぎるとの意見で、全員が引き取るべきではないとのことで、その旨を町長に伝えていただきたいと課長に申し入れを行いました。

クリーンセンター建設については、那智漁協、勝浦漁協は特に反対はないが、太地漁協は難色を示している、斎場については秋ごろ改修をする、旧し尿処理施設の解体については6月ごろ発注、8月ごろ入札の予定であると住民課長より報告を受けました。

以上、所管事務調査、福祉施設の実態について、介護保険制度の状況について、環境衛生施設の実態について、病院の経営状況及び診療体制についてを次の議会まで継続審査とすることを決定いたしました。

これで厚生常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

14番山縣君。

○経済常任委員長（山縣弘明君） それでは、経済常任委員会報告をいたします。

3月14日午後1時30分より、出席は橋本、小谷、中岩、蜷川、東、曾根、山縣の7委員と担当の観光産業課です。

議件は、所管事務調査についてです。

まず、商工業の振興について。

セーフティーネット保証制度の証明件数は2月末現在で108件とのこと、なお、4月以降は指定業種が82件から42件に縮小されるとのこと。

東北地方太平洋沖地震による被害状況について。

浦神の養殖用いかだが破損し、ヒオウギガイやカキなどの被害報告を受ける。また、激甚災害の指定及び被災中小企業者対策については、対象が全国となっているとのことなので、被災者対策の内容を確認し、早くアナウンスしてほしいなどの意見がありました。

続きまして、観光振興及び施設整備について。

観光動態に関して、南紀勝浦旅館組合の報告による平成22年1月から12月までの宿泊者数は60万4,332人で、前年比マイナス6,396人、率にしてマイナス1.0%とのこと。輸送機関内訳としては乗用車が全体の46.8%を占め、次いで貸し切りバスが33.1%、J Rが19.6%、発地帯としては近畿が45.8%を占め、次いで関東が17%、東海が16.8%などとなっています。

観光振興目的の事業を行う団体等に対して補助金を交付する町公募事業申し込みは10件とのこと。

このほかの報告としては、1月29日に開かれた第17回まぐろ祭りでは、約1万500人の来場でにぎわった。

スポーツ合宿の誘致に関して、卓球では大阪の悠遊会や箕面卓球クラブ、近畿大学、また野球では大阪学院大学、サッカーでは富士常葉大学、ほかバドミントンでも元オリンピック選手を招聘するなど、とても盛んに行われ、体育文化会館の稼働率やスポーツ振興にも貢献しているとのこと。

今回の大震災後の宿泊者数のキャンセルについて、12日900人、13日1,000人、14日600人、15日200人、16日200人など、相次いで発生し、委員会が開かれた時点で約6,000人のキャンセルが発生しているとのこと。

続きまして、農林水産業の振興について。

まず、農林業について。

那智駅交流センター農産物直売所が1月10日にオープン、来場者数はオープン初日が453人、1月平均は267人、2月は242人とのこと。農作物出品数の強化を検討中で、それによつては営業時間の延長も検討するとのこと。

モンキードッグの講習会は1月26日で終了。7頭参加し6頭合格とのこと。

町植樹祭が2月18日に開催され、町内の全小学校の児童178人と色川中学校の全校生徒7人が334本を植樹したとのこと。

2月26日に和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部東牟婁振興局現地対策本部を設置、

現在も継続中とのこと。

続きまして、水産業について。

昨年４月からことし２月までのマグロの水揚げ実績は、鮮魚が9,253トン、金額が52億1,730万円で隻数は1,483隻、昨年度同期比ではマイナス1,352トン、マイナス２億1,714万円、隻数はプラス55隻、沿岸分を合わせた水揚げ金額は53億4,599万円で昨年度同期よりマイナス２億4,709万円とのこと。

勝浦漁港の岸壁工事について、これまで23年３月までと説明されていた工期が５月末までとなり、追加工事として鋼矢板打ち込みが８月末まで、上部工事として11月末までとのこと。

勝浦シーハウス熊野灘の指定管理者について。

現行の有限会社オフィスKAZU契約終了につき、新規指定管理者を募集。３件の申請があり選定委員会の結果、有限会社山永サービスを選定したとのこと。

以上、商工業の振興について、観光振興及び施設整備について、農林水産業の振興についてを次の議会まで継続審査とすることを決定いたしました。

以上をもちまして経済常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

６番湊谷君。

○建設常任委員長（湊谷幸三君） 建設常任委員会報告を行います。

所管事務調査でございます。

まず、水道課より水道事業について報告がありました。

平成23年度の水道事業工事について、上水道工事６件、簡易水道工事８件を資料に基づいて詳しく説明を受けました。

次に、水道用地払い下げについてでございますが、場所は市野々2811番地の10、面積は38平方メートル、11.4坪でございます。この土地は平成３年ごろまでは使用されておったわけでございますが、今は有効利用の見込みがないということで隣接者から払い下げの依頼があり売却を進めているとの報告がありました。

次に、給水停止措置でございますが、２月28日から３月14日の毎週月曜日に実施していて、給水停止予告通知を上水、簡水合わせて48名に実施しており、給水停止を10名に行っております。３月14日現在６名を停止中とのこと。

次に、有収率の改善についてでございますが、配水池に流量計がなく流量及び漏水確認のために設置が必要で、また、鉛の給水管が多く残っていて有収率改善には取りかえを行う必要があるとの回答でございました。

また、串坂配水池については予備配水池として残すこと等を検討したいとのことでございます。

次に、建設課よりの報告では、まず、本町の工事の進捗状況でございますが、平成21年度の繰越工事並びに平成22年度工事については年度内完成の見込みだそうでございます。

国交省関係です。

那智勝浦道路の状況ですが、工事についてはAランプ、Bランプ工事5件の入札が3月中に予定されております。

用地購入についてでございますが、予算としては14億円で二河、橋ノ川地区の補償予定額は二河地区4億6,500万円、橋ノ川地区は1億5,500万円だそうで、平成22年度の契約見込み額は二河地区で約2億9,900万円、橋ノ川地区で約1億円、合計約4億円になり、筆数では二河地区で120筆のうち79筆、橋ノ川地区は45筆のうち22筆が契約済みとなっております。

次に、宇久井歩道整備ですが、第1期工事は11月末で完了し12月から第2期工事が始まっており、4月以降歩道整備工事の予定ですが、地権者1人の用地買収、物件補償は合意に達していません。国交省が引き続いて交渉を継続していくことになります。

次に、汐入橋の歩道橋工事ですが、下部工事が3月末完了予定で、上部工事については平成23年度以降で工事予定になっております。

次に、湯川地内の歩道整備につきましては3月末で150メートル完了予定とのことでした。県関係です。

勝浦港湯川線交通安全施設整備工事ですが、歩道整備600メートルのうち平成22年度で300メートルを完成、残り300メートルを平成23年度で施工する予定だそうでございます。

次に、那智勝浦古座川線道路改良工事ですが、浜ノ宮から那智山方面へ順次工事を行っていきますとのことでありました。

所管事務調査については、次の定例会まで継続調査とすることにいたしました。

以上で建設常任委員会報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 総務常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第9、総務常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務常任委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第10、厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

厚生常任委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 1 経済常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第11、経済常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

経済常任委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 2 建設常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第12、建設常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

建設常任委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 3 議員派遣について

○議長（森本昇夫君） 日程第13、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、町内小・中学校の入学式等に議員を派遣をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第1回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時38分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 去る3月11日午後2時20分に本定例会の4日目が終了いたしまして、その当初予定されておりました議案、議件が可決されました。その直後、二十数分後の2時26分に観測史上世界4番目の巨大地震が東日本大震災を発生、地震、津波、原発事故の三重被害に見舞われました。国内未曾有の災害であると思います。

亡くなられた方々には御冥福をお祈りしますとともに、被災者に対して心よりお見舞い申し上げます。

さらに、職務とは申せ、我が当地から消防職員2班にわたって救援隊支援活動に御苦労いただきました消防職員に対して心からお礼を申し上げます。

また、本日被災者のための町営住宅の無償提供も当町が参加していただいております。さらに当町でそういうふうな施設がありましたら充実していただきたいと思います。

3月8日から開会いたしました第1回定例会も15日間の予定会期にて熱心に審議されまして閉会をできますのも議員各位の御協力と存じ、まことにありがとうございます。

23年度の当初予算でございます。執行に当たっては十分慎重さを期していただきたいと思います。

皆様に報告を申し上げます。

本来なら、この定例会終了末日には、番外席当局を初めとする当局幹部の方々と今月末日をもって退職される諸君に対し当議会懇親会において送別の宴を催したいということで、私の諮問機関である議会運営委員会に諮っていただきましたところ、全員賛成で執行せよと、こういうふうな御返事をいただいておりますが、再度議会運営委員会に再考をしていただきまして、考えていただいたわけでございますけれども、2回とも全員が賛成、さらに議長に任ず、当局の意向も聞けと、こういうふうなくだりがございましたので、私、当局にお伺いしましたところ、当局はこの宴席には消極的でありましたので、これは私の単独ではございますけれど

も、議会運営委員会の皆様に御了解をいただきまして、この送別の宴をやらないということにさせていただきました。

番外席の皆さんには本当に申しわけないと思いますけれども、どうぞ御理解いただきまして、甚だ簡単でございますけれども、あいさつとします。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 3月8日に開会しました第1回定例会におきまして議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重な御審議をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

さて、本定例会第4日目が終了した11日午後、東北地方で未曾有の大震災が起きました。

改めて災害をお受けになられた皆様にお見舞い申し上げますとともに、とうとい命を亡くされた多くの皆様にお悔やみを申し上げます。そして一日も早い災害復興を願うところであります。

那智勝浦町消防本部からも災害派遣の要請を受けた職員が現地で頑張ってくれました。第1部隊、第2部隊が帰ってまいりましたが、その惨状を聞くにつけ、何ともやりきれない気持ちがわいてきました。もしこの地域にこのような災害が起こればどうすればよいのかということを考えるとき、改めて災害に強い町をつくっていかねばならないと決意を新たにいたしました。

被災地の状況は刻一刻と変わっております。被災地や被災された方々に対する支援として住宅の提供や職員の派遣、生活物資の拠出等、県から要請が逐次来ており、そういった要請に対処したいと考えておりますので、町民の皆さん初め議員の皆様にも御理解お願いいたします。

また、14日に義援金箱を役場窓口初め各出張所、町立温泉病院に設置いたしましたところ、町民の皆さんから温かいお志が多数寄せられております。寄せられた義援金は和歌山県支援対策本部を通して被災地へお送りさせていただきます。

津波災害に強いまちづくりが行われてきた東北地方の太平洋側各県において、人間の想像を超えた津波が起り、その被害を目の当たりにして、改めて1万7,000人の町民の皆様の生命をお預かりする私といたしましては、確実に災害対策を進めていく決意でございます。厳しい財政状況ではございますが、町民の皆様が安全に安心して暮らせる町をつくっていく覚悟でございますので、町民の皆様、そして議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

さて、おかげをもちまして平成23年度各会計の予算並びに22年度補正予算を初め関係案件を原案どおりそれぞれ御可決いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

特に本日御可決いただきました新病院建設に係る案件につきましては熱心に御議論いただきまして、改めてお礼申し上げます。

先ほども申しましたが、町民の皆様の健康の維持のため、そして安全と安心のため、今後の地震対策も検討しながら進めてまいりたいと存じます。

また、会期中にいただきました御意見等につきましては十分これを尊重し、よく検討しまして今後の町政を運営していきたいと思っております。

間もなく平成23年度が始まります。さまざまな面で我々にとって厳しい状況が予想されます

が、私は町民本位の行政運営に誠心誠意努めて全力を傾注してまいります。

厳しかった冬もようやく過ぎ去り、春の足音が聞こえてまいりましたが、先日のように寒さが戻るときもございますので、皆様には御自愛いただきますよう祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 森 本 巖 夫

那智勝浦町議会副議長 蛭 川 勝 彦

会議録署名議員 太 田 干 士

会議録署名議員 橋 本 謙 二